

## 【区民ホール利用に伴う感染予防対策への協力要請事項】

令和5年3月13日以降

業種別ガイドラインを遵守した上で、イベントを実施してください。

参考：文部科学省 業種別ガイドラインについて

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00028.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00028.html)

主な対応は以下のとおりです。



### 【1】ホール利用当日について

- ① 公演主催者および公演関係者は、その表現形態に応じて感染防止に努めるようにしてください。
- ② ご利用者（出演者・来場者含む）は、個人の判断により必要に応じたマスクの着脱を行ってください。ただし、公演主催者及び関係者においては、出演者を除き必要に応じて施設内ではマスクの着用を依頼してください。  
※マスク着用については基本的には個人の判断を尊重し、一律的に着脱を強いるものではありません。一方で、公演や施設利用の特性により、高齢者などのハイリスク者が多い場合など感染リスクが高い状況が想定される際においては、必要に応じてマスク着用を推奨してください。
- ③ ご利用者（出演者・来場者含む）に、発熱時・咳・喉の痛み等体調不良時には来館を控えるよう事前周知してください。またご利用者（出演者・来場者含む）は、会場入場時に検温を実施し、平熱と比べて高い発熱等の症状がある場合は参加しないよう呼びかけ、また公演主催者の判断により参加を認めないでください。
- ④ ご利用者（出演者・来場者含む）は、会場入場時の手指消毒を推奨してください。
- ⑤ チケット販売・物品販売については、オンライン等による事前販売を推奨します。  
チケット・物品の当日対面販売実施時において、担当スタッフは必要に応じて不織布マスクの着用に加え、手指消毒を行ってください。また、アクリル板等の間仕切りの設置を推奨します。整列時には人と人が触れ合わない程度の距離の確保の誘導を行ってください。
- ⑥ 楽屋は密にならないように定員を調整するとともに、人と人が触れ合わない程度の距離の確保をしてご利用ください。

### 【2】その他

- ① ご利用後に来場者を含む利用者に感染が判明した場合、必ず区民ホールへご連絡ください。
- ② 感染の状況により施設利用が中止等となった場合、当施設にお支払いいただく施設利用料以外の経費について、区民ホールは一切の責任を負いません。

※今後の情勢を踏まえまして内容は、都度変更される可能性がございます。  
ご不便をお掛け致しますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。